



2023年7月12日

各 位

会 社 名 株式会社アビスト  
代表者名 代表取締役社長 進 顕  
(コード：6087、東証プライム)  
問合せ先 執行役員 経営企画部門長 藤田 知哲  
(TEL 0422-26-5960)

プライム市場上場維持に向けた適合計画の進捗状況及び  
スタンダード市場上場の選択申請の決定に関するお知らせ

当社は、2022年12月23日に、「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について（計画期間の変更）」を提出し、その内容について開示しております。今般、2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況及び適合に向けた計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたので、お知らせいたします。また、直近でのプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえ、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴う対応について検討した結果、本日の取締役会でスタンダード市場へ選択申請することを決議するとともに、申請致しました。なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、下記の通りです。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、下表のとおりとなっており、新市場区分移行基準日時点である2021年6月30日時点から引き続き流通株式時価総額のみ基準を満たしておりません。

		流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況 及びその推移	2022年9月30日時点	29,347	86.4	73.7
	2023年3月31日時点	29,664	88.1	74.5
プライム市場の上場維持基準		20,000	100	35
計画期間		—	2027年9月末	—

※当社の2022年9月30日時点の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものとなります。また、2023年3月31日時点の適合状況は、株券等の分布状況等をもとに当社が算定を行ったものとなります。流通株式時価総額については2023年1月1日から2023年3月31日の平均株価で算出しております。



## 2. プライム市場の上場維持基準適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（2022年10月～2023年6月）

### （1）企業価値向上による時価総額引き上げの取り組み

当社は、流通株式時価総額にかかる上場維持基準を充たすため、以下の取り組みを行ってまいりました。

#### ①中期経営計画の業績達成に向けた取り組み

- ・2022年11月に開示いたしました中期経営計画の通り、当社は『デジタルソリューション企業』への転換を図るべく4つの新たな戦略的取組みを進めております。
- ・2023年6月には「デジタルソリューション企業」との関連性が低い3Dプリント事業の撤退を決定し、今後のコア事業における独自技術の開発及び技術者養成に向けて経営資源の選択と集中を実施しております。
- ・当社の経営理念である『社員の生活向上と安定の確保』を実現すべく、社員の給与を継続的に上げていく側面からも、より付加価値の高い事業として、2019年よりAIソリューションの技術研究を開始し、2022年10月より本格的にソリューション提供型のビジネスに着手しております。一方で、世界的な物価上昇が続く中、当社においても本年は従来を上回る賃上げを実施いたしました。このため、当社の高付加価値事業の拡大に先行して賃上げが必要になる可能性があることから一時的に収益性が低下する懸念があります。

#### ②市場認知度・評価の向上に向けた取り組み

- ・IR活動・広報活動の強化として、株主との地域的・時間的な制約に縛られない接点の形成のため、都内会場にて実施していた会社説明会を2023年より自社サイトでの社長による会社説明会動画配信に変更し、Webメディアへの情報掲載も開始いたしました。

### （2）取組みの評価

以上の取組みの継続にも関わらず、直近基準日時点における「流通株式時価総額」は88.1億円と基準値に若干未達の状況であります。

## 3. スタンダード市場の選択理由

当社は、上記に記載しました取組みを通じてプライム上場維持基準の充足に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、今回、基準を充たしていない流通株式時価総額につきましては、グローバルな経済環境・当社の属する市場環境・投資動向をはじめとする外的な要因も影響いたします。仮にプライム市場において経過措置中に基準を充たした場合でも、安定的・継続的に充足する状態が保てなかった場合、将来的に上場維持基準に抵触するリスクがあることから、当社の株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが重要だと判断いたしました。

また、当社は限られた経営資源を独自技術の開発と技術者の確保・維持・養成に集中させることが、中長期的な企業価値向上に最善と考えております。近年では例のない速度で物価が上昇し、政府や経団連の賃上げの呼びかけもあることから、国内の平均賃金が上昇しています。当社では急激な賃金上昇などの環境変化が起きても対応できるよう上述の通りビジネスモデルの転換を図ってい



る最中ですが、高付加価値事業拡大に先行して賃金上昇が生じた場合、一時的な収益性の低下、株価下落の懸念もあることからスタンダード市場を選択することを判断したものであります。

#### 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社は、2023年3月31日現在におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった流通株式時価総額含め、スタンダード市場の上場維持基準の適合状況につきましては、下表の通り、その全てを充足しております。また、当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない限り、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。なお、スタンダード市場へ移行後も、上述の通り、中期経営計画に基づき、企業価値向上に向けた取り組みを推進するとともに、当社株式の流通時価総額向上についても継続して取り組んでまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均売買高 (単位)	純資産の額 (億円)
当社の 適合状況	2023年 3月31 日時点	8,527	29,664	88.1	74.5	163	65.7
スタンダード市場の 上場維持基準		400	2,000	10	25	10	正

※当社の適合状況は、当社の株券等の分布状況等をもとに当社が算出を行ったものです。

※流通株式時価総額については2023年1月1日から2023年3月31日の平均株価にて算出しております。また、月平均売買高については、2023年上半期(10月～3月)の売買高合計を6(か月)で除して、月平均として試算し算出しております。

#### 5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上